

受験 番号	※	第1志望種別	第2志望種別	教科・科目等	受験会場 (小中)
		小・中・養教・高・実助・特支・寄宿 () ()	小・中	()	香 大 神 川 阪 戸
令和4年度 (令和3年度実施) 香川県公立学校任期付職員(教員)登録試験願書					
私は、令和4年度 (令和3年度実施) 香川県公立学校任期付職員(教員)登録試験案内に掲げてある、この試験に必要な受験資格をすべて満たし、かつ、学校教育法第9条及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当していません。また、この願書に記載した事項は事実と相違ありません。					写真欄 [上半身、脱帽正面 6か月以内に写したものを貼りつけてください。] (縦4.0cm×横3.0cm)
令和 年 月 日 <small>ふりがな</small> 氏名(自筆) _____					
生年月日	平成 昭和	年 月 日	年齢 <small>(R4.4.1時点)</small>	歳	性別
志願者 現住所	〒 _____ 電話 () - - (携帯電話 - -) メールアドレス ()				
上記以外 の連絡先	〒 _____ 電話 () - -				
最終学歴	大学	学 部	科	卒業(見込)	年 月 日
		大学院	課程 専攻	修了(見込)	年 月 日
	高校	専攻科	研究科	中退	
通信教育 ・聴講等	大学	学 部	科	卒業(見込)	年 月 日
				修了(見込)	年 月 日
				中退	
学 歴 (高校入 学から)	入学年月	卒業・修了(見込) 年月		学校・学部・課程・学科・専攻	修学年数
	年 月	年 月			か年
	年 月	年 月			か年
	年 月	年 月			か年
	年 月	年 月			か年
	年 月	年 月			か年
教 員 免許状 (司書教諭を 含む)	授与(見込) 年 月	種類・教科等			受験上の配慮を希望する事項
	年 月				
	年 月				
	年 月				
	年 月				
	年 月				
免許状更新講習の修了確認期限又は最新の免許状の有効期限が満了する日			年 月 日		

登録試験願書記入上の注意

- 願書は選考資料として使用するの書き漏れ、誤記のないようにすること。※印の欄は記入しないこと。
- 「第1志望種別」欄は該当するものを○で囲むこと。()内には、「養教」志願者は、小中、高特の別、「特支」志願者は、小、中高の別を記入すること。

記入例) 「養教」(小中)を志願する場合

第1志望種別
小・中・ 養教 ・高・実助・特支・寄宿 (小 中) ()

「特支」(小学部)を志願する場合

第1志望種別
小・中・養教・高・実助・ 特支 ・寄宿 () (小)

- 「第2志望種別」欄は、市町立学校の「小」、「中」の併願者のみ第2志望を○で囲むこと。「養教」、「高」、「実助」、「特支」、「寄宿」志願者の併願は認められないので何も記入しないこと。
- 「教科・科目等」欄は、「中」、「高」、「実助」、「特支」(中学部・高等部)志願者のみ記入すること。なお、「特支」(中学部・高等部)・理療の志願者は理療と記入すること。

記入例) 高校の理科(生物)を志願する場合

第1志望種別		教科・科目等
小・中・養教・ 高 ・実助・特支・寄宿 ()		理 科 (生 物)

記入例) 「特支」(中学部・高等部)・数学を志願する場合

第1志望種別		教科・科目等
小・中・養教・高・実助・ 特支 ・寄宿 (中高)		数 学 ()

- 「受験会場」は、希望する受験会場を○で囲むこと。ただし、大阪会場と神戸会場は、市町立学校の「小」、「中」、「養教(小中)」の試験のみ実施のため、「養教(高特)」、「高」、「実助」、「特支」、「寄宿」志願者は全員香川会場を選択すること。
- 「氏名」は、受験資格、欠格条項(裏面参照)に該当していないことを確認の上、自筆すること。
- 「年齢」欄は令和4年4月1日時点の満年齢を記入すること。
- 「志願者現住所」欄の電話番号は連絡上必要なので必ず記入すること。
メールアドレスは、常に受信確認ができるアドレスにし、間違いやすい表記(1(エル)と1(いち)、0(オー)と0(ゼロ)等)の違いがはっきり分かるように記入すること。
- 「上記以外の連絡先」欄は、緊急の場合にも確実に連絡の取れるところを記入すること。
- 「学歴」欄は高等学校から書き、最終学校は専攻科目まで記入すること。
- 「教員免許状」欄は各相当の普通免許状であることを確認すること。学校図書館司書教諭講習修了者は、その旨記載すること。また、免許状の種類・教科は、「小2」、「中1国」のように略記すること。
なお、免許状更新講習の修了確認期限を過ぎ、講習を受講していない場合は任用できないので、留意すること。
- 「受験上の配慮を希望する事項」欄は受験に当たって、配慮を必要とする場合に、その障害の内容や程度、希望する配慮事項を書くこと。ない場合は「なし」と書くこと。
- 「勤務可能地域」欄は、採用後、勤務可能なすべての地域を、下記を参考にして記入すること。

【地域名】

(特に希望する地域には◎ 複数可)

地域名	含まれる郡市名	備 考
小豆地域	小豆郡	小・中学校においては、山間、島しょ部を含みます。
大川地域	東かがわ市、さぬき市	
高松地域	高松市、木田郡、香川郡	
坂出綾歌地域	坂出市、綾歌郡	
丸亀仲多度地域	丸亀市、善通寺市、仲多度郡	
三豊地域	観音寺市、三豊市	

14 「職歴」欄は、願書作成時までを明確に記入すること。職歴については正式採用か臨時採用かについても記入すること。臨時採用の場合は勤務の形態(例：1日6時間で週3日)についても記入すること。

職歴欄が不足する場合は、同じ様式で記入したものを添付すること。

なお、学歴、職歴に入らない期間で、在家庭等(予備校、浪人等)についても職歴欄に記入すること。(最終学校卒業後から現在までの期間について切れ目なく記入すること。)

15 「健康状況」欄は、「良好」等と記入し、任用された場合に、配慮すべき事項があれば具体的に記入すること。

【欠格条項】

学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条及び地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条

学校教育法(抜粋)

第9条 次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられた者
- 2 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 3 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

地方公務員法(抜粋)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者